



教育指導課便り

函館市教育委員会
学校教育部教育指導課
平成23年12月20日発行
VOL. 1 1

生徒指導の充実に向けて(冬)



早いもので、今年も残すところ一週間ほどとなりました。学校(園)では、各種会議等を通して、2学期の振り返りと、3学期の目標設定の時期ですね。教職員のみなさんも冬休み中は心身のリフレッシュとともに、来学期に向けた具体的な目標づくりを進めましょう。夏休みと同様に「点検と評価」を実施したり、子どもたちの実態に合わせた様々な支援や指導の体制づくりに取り組んだりすることも考えられます。

生徒指導に関する取組例を紹介します。

保護者との連携

不登校(ぎみ)の子ども
の保護者を対象に「冬休みを
楽しくするための作戦会議」
と題して懇談(または電話)
を実施。保護者にとって抵抗
感の少ない話題で保護者を労
いながら、進級に向けて3学
期の生活への意識付けをした
ケース。

校種間の連携

引き継ぎ会議に向けた予備
交流として、小中の教師が集
まり、学習の状況や生徒指導
上の問題、子どもたちの様子
などについての情報交換後、
3学期の指導についても検討
した。3月の引き継ぎ会議で
は、その後の子どもの変容に
ついては議題としたケース。

わかる喜びを感じさせるために

休み中の学習支援で
「こんなふうに努力す
れば勉強ができて楽
しくなるんだ!」とい
う感覚を育て、登校や
学習への意欲を向上さ
せたケース。

学校相互の連携や交流のために②

～小学校と中学校～

☆ 今回の学習指導要領改訂では、教育基本法の第5条2項、学校教育法第21条が規定されたことを踏まえ、義務教育9年間を見通して、発達の段階に応じた小学校教育と中学校教育の連続性の確保を重視していることに留意する必要があります。

○ 小学校・中学校の先生方が相互の授業参観を行う様子は珍しいものではなくなってきました。「小中連携」という言葉も多くの場面で聞くようになりました。ここで、「さらに一歩」連携を深めるために以下に他県の取組を紹介します。

- 1) 合同の研修会を1年に数回実施する
- 2) 校内に「小中連携担当」を設け、定期的に情報交換を行うとともに、協働で行える取組を立案する
- 3) 校区の学校で協議し「共通する課題」を焦点化し、「小中9年間の教育目標」をつくる

特に「学習指導要領の読み比べ」や「小学校外国語活動の授業検討」、「情報モラル教育」などをテーマとした「合同研修会の開催」は効果的です。

※ 赤川小学校研究モデル校公開研究会(平成24年2月16日)について

主題は「小中連携を軸にした教育活動の展開」です。

外国語活動を窓口にして研究を進めており、当日は、赤川中の先生とのTT授業公開や、これまでの連携の様子などについての説明が予定されています。